

市民活動を財政支援 きらめき補助金交付団体決定

☎市民活動推進課 70・5640

市民・事業者と市が互いに良きパートナーとして協力し合い、市民活動が活発に展開される基盤を整えるため、毎年きらめき補助金(市民活動応援補助金)を市民団体に交付しています。

同補助金は、ボランティアやNPOなどの市民活動を財政支援することで、市民協働による豊かな魅力と活力があふれる地域社会の実現を目指すものです。

3月20日に同補助金の交付団体を定める選考会を開催し、学識経験者やNPO支援団体関係者などで構成する選考委員会で検討した結果、今年度は下表のとおり6事業を採択しました。

市民が参加できる事業は、主催団体が広報あやせなどで募集します。ぜひ、参加してください。

★ひかり (活動をはじめたばかりの団体が勇気を持って市民活動に取り組むための支援)★

区分番号	事業名	団体名	費用総額(千円)	交付額(千円)
1	青空講座「高橋ガーデン」事業	青空講座「高橋ガーデン」運営委員会	172	72

★かがやき (すでに活動している団体の活動を一層充実・発展するための支援)★

区分番号	事業名	団体名	費用総額(千円)	交付額(千円)
1	生き物しらべ綾瀬こども探検隊	NPO法人ふるさと環境市民	195	110
2	発達障がいがある子や発達が気になる子を持つ保護者に寄り添い元気にする事業	ひなたぼっこ	417	116
3	移動制約者支援交流・学習事業	NPO法人おでかけ綾瀬	270	123
4	回想法基礎講座「回想法を学び広げよう！」	回想未来塾	240	108
5	綾瀬市民オペラ「魔笛」	綾瀬でオペラを!の会	6900	200

光・食・文化の祭典～Ayase Base side Festival～ 綾ONEパフォーマンスグランプリ☆出場者募集



10月29日(土)に光綾公園多目的フィールドで開催予定の、観光イベント「光・食・文化の祭典～Ayase Base side Festival～」で行う綾ONEパフォーマンスグランプリ☆の出場者を募集します。出場者は、応募用紙と動画審査により選考します。

新型コロナウイルス感染症対策のための県からの要請に伴い、各種制限があります。応募資格、説明会日程、当日のパフォーマンス条件など、詳細は市HPを見てください。

☑同祭典の目的に賛同し、同祭典を共に盛り上げてくれるパフォーマー。プロ・アマ不問☑同祭典当日に行う内容とイメージが近いパフォーマンスを録画した5分以内の動画をYouTubeにアップし、同祭典実行委員会事務局(商業観光課内)にある応募用紙(市HPからダウンロード可)に必要事項を記入の上、6月19日までに同事務局✉wm.705685@city.ayase.kanagawa.jpか直接

☎同事務局 70・5685

平和展の展示品募集

☎市民課 70・5605

6月24日(金)～26日(日)に市役所7階市民展示ホールで開催する平和展の展示品を募集します。戦時中に使用した物や当時の写真、手紙などがありましたら、5月31日までに同課へ連絡してください。同展では、記録映像を上映する他、写真パネルや市民から提供された戦時中の品々の展示などを行います。※借用した展示品は展示終了後返却します



千人針



予科練制服

- ・千人針
戦地から無事に帰るよう願いを込め、多くの女性たちが布に糸の結び目を縫い付けて作ったお守り。トラの模様には「虎は千里往って千里還る」ということわざから、無事に帰ってほしいという願いが込められていた。
- ・予科練制服
旧日本軍の航空兵養成制度の一つである海軍飛行予科練習生(予科練)の制服。

健康診査のお知らせ

☎保険年金課 70・5617

市国民健康保険加入者や県後期高齢者医療制度加入者の方を対象に、健康診査を実施します。対象者は下表のとおりです。市が実施している追加項目は、加入保険者の基本項目と同時に受けることができます(※1)。

また、今年度中に40～75歳の誕生日前日までの国民健康保険加入者のうち、対象期間に指定医療機関で人間ドックを受ける方は助成を受けることができます。特定健康診査については、5月下旬ごろ送付する特定健康診査の案内を確認してください。

健診の名称	特定健康診査	後期高齢者健康診査
☑	令和4年度中に40～75歳の誕生日前日までの市国民健康保険加入者※2	県後期高齢者医療制度加入者
費	2000円(70歳以上は無料)※3	無料
通知 (5月下旬から 随時送付※4)	4月1日現在で市国民健康保険に加入している対象者に通知(4月2日以降の加入者で受診を希望する方は連絡してください)	昭和21年3月31日以前生まれの方：昨年度受診者に通知(昨年度受診せず、今年度希望する方は連絡してください) 昭和21年4月1日～昭和22年3月31日生まれの方：県後期高齢者医療制度加入者に通知 昭和22年4月1日～昭和23年3月31日生まれの方：4月1日現在で市国民健康保険に加入している対象者に通知(社会保険などの保険から県後期高齢者医療制度に加入した方で受診を希望する方は連絡してください)
場	委託医療機関(一覧表を通知に同封。予約が必要な場合あり)	
受診期間	6月1日～翌年3月31日(医療機関の休診日を除く。医療機関によっては実施していない時期あり)※5	

- ※1 市が委託している医療機関に限り、保険者の実施する特定健診と同時に追加の健診を受けることができます(一部負担金あり)
- ※2 35～39歳になる同健康保険加入者も同様の健診を受けられますので、希望者は連絡してください
- ※3 追加の健診のうち前立腺がん検診や肝炎ウイルス検査については、70歳未満の方は一部負担金があります
- ※4 前年度の受診日によっては6月以降の送付になります
- ※5 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施期間中においても受診できない場合があります